

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【計算期間】	第2期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【発行者名】	日本ホテルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 實延 道郎
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目6番2号
【事務連絡者氏名】	ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 財務部長 有働 和幸
【連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目6番2号
【電話番号】	03-3433-2089
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期中	第1期
計算期間		自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
営業収益（注1）	千円	646,123	—
経常利益金額又は経常損失金額（△）	千円	311,404	△10,947
中間純利益金額又は当期純損失金額（△）	千円	310,163	△11,044
出資総額	千円	19,561,760	200,000
発行済投資口総数	口	42,200	400
純資産額	千円	19,860,879	188,955
総資産額	千円	35,808,244	195,969
1口当たり純資産額	円	470,636	472,389
1口当たり中間純利益金額又は当期純損失金額（△）（注2）	円	12,151 (7,349)	△27,610
分配総額（注3）	千円	—	—
1口当たり中間（年間）分配金額	円	—	—
うち1口当たり利益分配金額	円	—	—
うち1口当たり利益超過分配金額	円	—	—
自己資本比率（注4）	%	55.5	96.4
自己資本利益率（注5）	%	3.1 (6.2)	△5.7 (△14.6)

（注1）営業収益には、消費税等は含まれていません。

（注2）第2期中間期における1口当たり中間純利益金額は、中間純利益金額を日数加重平均投資口数（25,525口）で除することにより算出していますが、実際に運用を開始した日である平成18年6月14日を期首とみなして日数加重平均投資口数（42,200口）により算出した1口当たり中間純利益金額を括弧内に併記しています。

なお、第1期における1口当たり当期純損失金額は、当期純損失金額を日数加重平均投資口数（400口）で除することにより算出しています。

（注3）分配については、「2 投資法人の運用状況 (2) 運用実績 ② 分配の推移」をご参照下さい。

（注4）自己資本比率＝中間計算期間末又は期末純資産額／中間計算期間末又は期末総資産額×100

（注5）自己資本利益率＝中間純利益金額又は当期純損失金額／（期首純資産額＋中間計算期間末又は期末純資産額）÷2×100

第2期中間期における自己資本利益率の括弧内の数値は、当該計算期間の日数183日の年間の日数（365日）に対する割合により年換算したものを示しています。

第1期における自己資本利益率の括弧内の数値は、当該計算期間の日数142日の年間の日数（365日）に対する割合により年換算したものを示しています。

(2) 【投資法人の出資総額】

本書提出日の直近日である平成18年9月30日現在の本投資法人の出資総額、本投資法人が発行することができる投資口の総口数及び発行済投資口の総口数は次のとおりです。

出資総額	19,561,760,000円
発行可能投資口の総口数	2,000,000口
発行済投資口の総口数	42,200口

最近5年間における発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口数（口）		出資総額（百万円）		備考
		増加口数	残高	増加額	残高	
平成17年11月10日	私募設立	400	400	200	200	(注1)
平成18年6月13日	公募増資	41,800	42,200	19,361	19,561	(注2)

(注1) 本投資法人の設立に際して、1口当たりの発行価格500,000円にて投資口を発行しました。

(注2) 1口当たり発行価格480,000円（引受価額463,200円）にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として公募により投資口を発行しました。

(3) 【主要な投資主の状況】

平成18年6月12日現在の本投資法人の主要な投資主は以下のとおりです。（注1）

名称	住所	所有投資口数	比率（注2）
株式会社クリエイティブ・リノベーション・グループ・ジャパン	東京都中央区銀座一丁目8番2号	140口	35.0%
株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田二丁目18番8号	100口	25.0%
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	60口	15.0%
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号三井第二別館	40口	10.0%
オリックス・リアルエステート株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	20口	5.0%
キャピタルアドバイザーズ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号 (注3)	20口	5.0%
株式会社ケン・コーポレーション	東京都港区西麻布一丁目2番7号	20口	5.0%
合計		400口	100.0%

(注1) 本投資法人は、証券保管振替機構から中間計算期間末日現在の実質投資主の通知を受けておりません。したがって、当中間計算期間末日における投資主名簿は確定されていませんので、投資証券の公募増資前（平成18年6月12日現在）における主要な投資主の状況を記載しています。

(注2) 比率とは、発行済総投資口総数に対する所有投資口数の比率をいいます。

(注3) 平成18年10月16日付で東京都千代田区内幸町一丁目1番1号から本店を移転しています。

(4) 【役員の状況】

平成18年9月30日現在の本投資法人の役員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数
執行役員	實延道郎	昭和52年4月 平成10年5月 平成10年11月 平成12年4月 平成12年11月 平成13年5月 平成15年2月 平成16年6月 平成16年8月 平成17年3月 平成17年11月	株式会社北海道拓殖銀行 入社 同社 蒲田支店 支店長 中央信託銀行株式会社 西蒲田支店 支店長 (営業譲渡により社名変更) 中央三井信託銀行株式会社 西蒲田支店 支店長 (合併により社名変更) 同社 融資企画部 担当部長 同社 虎ノ門支店兼東虎ノ門支店 支店長 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社 (出向) (業務企画部付部長、業務企画部長、業務部長) 中央三井信託銀行株式会社 不動産投資顧問部 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 就任 (現職) 中央三井信託銀行株式会社 退職 日本ホテルファンド投資法人執行役員就任 (現職)	0
監督役員	藤原憲一	昭和38年4月 昭和42年7月 昭和45年10月 昭和48年6月 昭和51年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年7月 平成17年11月 平成17年12月 平成18年5月	株式会社東京証券取引所入所 アーサーアンダーセン会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人サンワ事務所設立時、社員 (合併後 現監査法人トーマツ) 同監査法人 代表社員 同監査法人 東京事務所経営委員 同監査法人 本部経営会議メンバー (常務代表社員) 同監査法人、本部Executive Management Member (専務代表社員、東京事務所地区代表社員) 同監査法人 代表社員 同監査法人 退職 三井倉庫株式会社、日本コンベンションサービス株式会社 非常勤監査役就任 (現職) 日本ホテルファンド投資法人監督役員就任 (現職) 株式会社サティスファクトリーインターナショナル 非常勤監査役 就任 (現職) 東京応化工業株式会社 特別委員会 委員 (現職)	0
監督役員	御宿哲也	平成5年4月 平成5年4月 平成12年12月 平成14年9月～ 平成17年3月 平成14年10月～ 平成15年3月 平成15年11月 平成17年6月 平成17年11月 平成17年12月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 飯沼総合法律事務所入所 同法律事務所パートナー 中央大学兼任講師 総務省「公共ITサービスガイドライン研究会」メンバー 静岡県弁護士会に登録変更・あおば事務所パートナー (現職) 株式会社ビック東海 非常勤監査役 (現職) 日本ホテルファンド投資法人監督役員就任 (現職) 株式会社エーツー 非常勤監査役 就任 (現職)	0

(注) 執行役員實延道郎は、資産運用会社の代表取締役と本投資法人の執行役員を兼務しており、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第13条に基づき平成17年10月4日付で金融庁長官より兼職の承認を得ています。

(5) 【その他】

① 役員の変更

執行役員及び監督役員は、投資主総会において選任されます（投信法第96条、本投資法人の規約（以下「規約」といいます。）第17条第1項）。但し、法令の規定により、設立の際選任されたものとみなされる執行役員及び監督役員は、この限りではありません（投信法第72条、規約第17条第1項）。

執行役員及び監督役員の任期は、就任後2年です（規約第17条第2項）。但し、補欠又は増員のために選任された執行役員及び監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第17条第2項但書）。

執行役員及び監督役員の解任は、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもってこれを行う必要があります（投信法第106条）。執行役員又は監督役員の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにもかかわらず、投資主総会において当該執行役員又は監督役員を解任する旨の議案が否決されたときは、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を有する投資主（6ヶ月前より引続き当該投資口を有する者に限ります。）は、30日以内に、訴えをもって当該執行役員又は監督役員の解任を請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

② 規約の変更、営業譲渡又は営業譲受、出資の状況その他の重要事項

a. 規約の変更

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって、規約の変更に関する議案が可決される必要があります（投信法第140条、第93条の2第2項）。

投資主は、投資主総会に出席する代わりに書面によって議決権を行使することも可能です（投信法第92条第1項）。また、投資主は、投資法人の承諾を得て、電磁的方法により議決権を行使することができます（投信法第92条の2）。さらに、投資主は、代理人により議決権を行使することができます。但し、投資主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は本投資法人の議決権を有する投資主に限られます（規約第11条第2項）。また、投資主又はその代理人は、投資主総会に代理権を証する書面を予め本投資法人に提出しなければなりません（投信法第94条第1項、会社法第310条第1項）。これらの方法にかかわらず、投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成したものとみなされます（投信法第93条第1項、規約第14条第1項）。

投資主総会において規約の変更が決議された場合には、東京証券取引所規則に従ってその旨が開示されるほか、かかる規約の変更が、運用に関する基本方針、投資制限又は金銭の分配方針に関する重要な変更該当する場合には、証券取引法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。また、変更後の規約は証券取引法に基づいて本投資法人が提出する有価証券報告書の添付書類として開示されます。

b. 営業譲渡又は営業譲受

該当事項はありません。

c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

③ 訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書の日付現在、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼしている事実又は及ぼすことが予想される事実はありません。

2【投資法人の運用状況】

(1)【投資状況】

本投資法人の中間計算期間末日における投資状況の概要は以下のとおりです。

資産の種類	業態分類 (注1)	地域(注2)	第2期中間期末 (平成18年9月30日現在)	
			保有総額(注3) (百万円)	対総資産比率 (注4)(%)
資産の種類	ビジネスホテル	三大都市圏	20,430	57.0
		その他政令指定都市、県庁所在地及びそれらに準ずる都市	4,727	13.2
		その他	—	—
	リゾートホテル	7,902	22.1	
	信託不動産計	33,060	92.3	
預金・その他の資産			2,747	7.7
資産総額計			35,808	100.0

	金額(百万円)	資産総額に対する比率(注4) (%)
負債総額	15,947	44.5
純資産総額	19,860	55.5

(注1) 業態分類について、本投資法人は、有限会社Majestic & Company (マジェスティック・アンド・カンパニー) による分類を基準としています。

(注2) 「三大都市圏」とは、東京都23区、大阪市及び名古屋をいい、「その他」とは、ホテルとしての安定した収益が見込める地域であって、三大都市圏その他政令指定都市、県庁所在地及びそれらに準ずる都市に該当しない地域を示しています。

(注3) 保有総額は、取得価格(取得に伴う付帯費用を含みます。)から、減価償却累計額を控除した金額です。

(注4) 小数点以下第二位を四捨五入しています。

(2)【運用実績】

①【純資産等の推移】

第1期計算期間末及び第2期中間計算期間末における本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たり純資産額は、以下のとおりです。なお、総資産額、純資産総額、1口当たりの純資産額について、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

年月日	総資産額(注1)	純資産総額	1口当たりの純資産額 (注2)
平成18年3月31日	195百万円	188百万円	472,389円
平成18年9月30日	35,808百万円	19,860百万円	470,636円

(注1) 総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を記載しています。

(注2) 1口当たりの純資産額は、小数点以下を切り捨てて表示しています。

また、本投資証券は、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に平成18年6月14日付にて上場されており、同所における近時の市場相場は以下のとおりです。

年月	最高	最低
平成18年6月	460,000円	443,000円
平成18年7月	468,000円	445,000円
平成18年8月	470,000円	446,000円
平成18年9月	457,000円	445,000円

②【分配の推移】

第1期は実質的に資産運用を開始しておらず、また第2期中間計算期間においては中間分配制度がありませんので、いずれも該当事項はありません。

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

	計算期間	自己資本利益率 (注1)	年換算(注2)
第1期	平成17年11月10日～平成18年3月31日	△5.7%	△14.6%
第2期中間期	平成18年4月1日～平成18年9月30日	3.1%	6.2%

(注1) 自己資本利益率＝中間純利益金額又は当期純損失金額／(期首純資産額＋中間計算期間末又は期末純資産額) ÷ 2 × 100

(注2) 年換算の数値は、第1期においては当該計算期間の日数142日の年間の日数(365日)に対する割合、第2期中間期においては当該計算期間の日数183日の年間の日数(365日)に対する割合により年換算したものを示しています。

3 【資産運用会社の概況】

(1) 【資本金の額】

本書の日付現在 3億円

(2) 【大株主の状況】

(本書の日付現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%) (注)
株式会社クリエイティブ・リノベーション・グループ・ジャパン	東京都中央区銀座一丁目8番2号	2,100	35.0
株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田二丁目18番8号	1,500	25.0
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	900	15.0
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号 三井第二別館	600	10.0
オリックス・リアルエステート株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	300	5.0
キャピタルアドバイザーズ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	300	5.0
株式会社ケン・コーポレーション	東京都港区西麻布一丁目2番7号	300	5.0
合計		6,000	100.0

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の比率を表しています。

(3) 【役員 の 状 況】

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数
代表取締役社長	實延道郎	昭和52年4月 平成10年5月 平成10年11月 平成12年4月 平成12年11月 平成13年5月 平成15年2月 平成16年6月 平成16年8月 平成17年3月 平成17年11月	株式会社北海道拓殖銀行 入社 同社 蒲田支店 支店長 中央信託銀行株式会社 西蒲田支店 支店長 (営業譲渡により社名変更) 中央三井信託銀行株式会社 西蒲田支店 支店長 (合併により社名変更) 同社 融資企画部 担当部長 同社 虎ノ門支店兼東虎ノ門支店 支店長 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社 (出向) (業務企画部付部長、業務企画部長、業務部長) 中央三井信託銀行株式会社 不動産投資顧問部 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 就任 (現職) 中央三井信託銀行株式会社 退職 日本ホテルファンド投資法人執行役員就任 (現職)	0
取締役	君塚良生	昭和62年4月 平成12年3月 平成16年4月 平成16年8月 平成16年12月 平成17年3月	日興証券株式会社 入社 株式会社ゴールドクレスト 入社 株式会社共立メンテナンス 入社 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 企画部長 (出向) 同社 取締役 就任 (現職) 株式会社共立メンテナンス 退職	0
取締役	Daniel William Seymour (ダニエル・ ウィリアム・ シーモア)	昭和58年7月 平成3年2月 平成10年2月 平成12年10月 平成13年3月 平成15年4月 平成16年8月	レベンソール&フォーワークス入社 (バンクーバー・カナダ) ハーシュ・ベドナー&アソシエイツ入社 (サンタモニカ・米国) 営業開発担当部長 シーアールジー クリエーティブ・リノベーション・グループ・リミテッド (バンクーバー・カナダ) 取締役就任 (非常勤) アドバンス・テクノロジー株式会社 取締役就任 (非常勤) (現職) 株式会社クリエイティブ・リノベーション・グループ・ジャパン設立 代表取締役就任 (現職) ディスカバリーハウス・トレーディング・リミテッド (バンクーバー・カナダ) 取締役就任 (非常勤) (現職) ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役就任 (非常勤) (現職)	0

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数
監査役	長谷ランダル 慶治	平成1年6月	マッコリストン・ミホ・ミラー・ムカイ法律事務所（米国ハワイ州）	0
		平成8年1月	チャン・チップチェース・タカヤマ・ナガタニ法律事務所（米国ハワイ州）	
		平成11年10月	チャン・チップチェース・タカヤマ・ナガタニ外国法事務弁護士事務所開業（日本・東京）	
		平成12年1月	チャン・ナガタニ外国法事務弁護士事務所にて名称変更	
		平成13年3月	株式会社クリエイティブ・リノベーション・グループ・ジャパン監査役就任（非常勤）	
		平成15年11月	長谷外国法事務弁護士事務所にて名称変更	
		平成16年8月	株式会社クリエイティブ・リノベーション・グループ・ジャパン取締役就任（非常勤）（現職）	
		平成16年8月	ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社監査役就任（非常勤）（現職）	

（注）代表取締役社長實延道郎は、資産運用会社の代表取締役と本投資法人の執行役員を兼務しており、投信法第13条に基づき平成17年10月4日付で金融庁長官より兼職の承認を得ています。

（4）【事業の内容及び営業の状況】

資産運用会社は、投信法上の投資信託委託業者として投資法人資産運用業を行っています。本書の日付現在、資産運用会社が資産を運用する投資法人は本投資法人のみです。

4【投資法人の経理状況】

① 中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び同規則第38条並びに第57条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令47号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、千円単位で表示し、単位未満は切り捨てております。

また、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との比較は行っておりません。

② 監査証明について

本投資法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、みずず監査法人の中間監査を受けております。

なお、本投資法人の中間監査を担当しておりますみずず監査法人は、平成18年9月1日付で法人名称を中央青山監査法人からみずず監査法人に変更しております。

③ 中間連結財務諸表について

本投資法人は、子会社がありませんので中間連結財務諸表は作成しておりません。

(1) 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間計算期間末 (平成18年9月30日現在)		前計算期間の要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
(資産の部)					
I. 流動資産					
現金及び預金			192,135		133,239
信託現金及び信託預金	※1		1,638,861		—
営業未収入金			9,348		—
未収消費税等			732,585		—
前払費用			55,935		—
流動資産合計			2,628,866	7.4	133,239
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
信託建物	※1	14,388,872		—	
減価償却累計額		121,704	14,267,168	—	—
信託構築物	※1	34,604		—	
減価償却累計額		279	34,325	—	—
信託機械及び装置	※1	81,219		—	
減価償却累計額		1,081	80,138	—	—
信託工具器具及び備品	※1	91,340		—	
減価償却累計額		1,942	89,398	—	—
信託土地	※1		18,465,117		—
有形固定資産合計			32,936,147	92.0	—
2. 無形固定資産					
ソフトウェア			1,306		—
信託借地権	※1		116,094		—
無形固定資産合計			117,401	0.3	—
3. 投資その他の資産					
差入敷金保証金			10,000		10,000
信託差入敷金保証金	※1		8,100		—
長期前払費用			30,118		—
投資その他の資産合計			48,218	0.1	10,000
固定資産合計			33,101,766	92.4	10,000
III. 繰延資産					
創業費			49,433		52,729
投資口交付費			28,177		—
繰延資産合計			77,611	0.2	52,729
資産合計			35,808,244	100.0	195,969

区分	注記 番号	当中間計算期間末 (平成18年9月30日現在)		前計算期間の要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
(負債の部)			%		%
I. 流動負債					
営業未払金		336,945		—	
短期借入金	※1	7,300,000		—	
未払費用		52,697		6,271	
未払法人税等		1,210		96	
前受金		163,995		—	
その他の流動負債		2,074		645	
流動負債合計		7,856,922	21.9	7,013	3.6
II. 固定負債					
長期借入金	※1	7,300,000		—	
信託預り敷金保証金		790,442		—	
固定負債合計		8,090,442	22.6	—	—
負債合計		15,947,365	44.5	7,013	3.6
出資の部	※3				
I. 出資総額					
出資総額	※2	—	—	200,000	102.0
II. 剰余金					
当期末処理損失(△)		—		△11,044	
剰余金合計		—	—	△11,044	△5.6
出資合計	※4	—	—	188,955	96.4
負債・出資合計		—	—	195,969	100.0
(純資産の部)	※3				
I. 投資主資本					
1. 出資総額		19,561,760	54.6	—	—
2. 剰余金					
中間未処分利益		299,119		—	
剰余金合計		299,119	0.9	—	—
投資主資本合計		19,860,879			
II. 評価・換算差額等					
評価・換算差額等合計		—	—	—	—
純資産合計		19,860,879	55.5	—	—
負債・純資産合計		35,808,244	100.0	—	—

(2) 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		前計算期間の要約損益計算書 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日	
		金額 (千円)	百分比	金額 (千円)	百分比
経常損益の部			%		%
I. 営業損益の部					
1. 営業収益					
賃貸事業収入	※1	640,182		—	—
その他の賃貸事業収入	※1	5,940	646,123	100.0	—
2. 営業費用					
賃貸事業費用	※1	146,493		—	—
資産運用報酬		35,448		150	—
資産保管委託報酬		1,162		5	—
一般事務委託報酬		11,989		64	—
役員報酬		4,800		4,000	—
その他営業費用		9,046	208,941	136	4,356
営業利益又は営業損失 (△)			—		△4,356
営業利益金額又は営業損失金額 (△)			437,182		—
II. 営業外損益の部					
1. 営業外収益					
受取利息		154		0	—
その他営業外収益		15	169	—	0
2. 営業外費用					
支払利息		52,697		—	—
融資関連費用		18,499		—	—
投資口交付費償却		18,784		—	—
投資口公開関連費用		32,670		—	—
創業費償却		3,295	125,947	6,591	6,591
経常利益又は経常損失 (△)			—		△10,947
経常利益金額又は経常損失金額 (△)			311,404		—
税引前中間純利益又は税引前当期純損失 (△)			—		△10,947
税引前中間純利益金額又は税引前当期純損失金額 (△)			311,404		—
法人税、住民税及び事業税		1,240		96	—
法人税等調整額		—	1,240	—	96
中間純利益又は当期純損失 (△)			—		△11,044
中間純利益金額又は当期純損失金額 (△)			310,163		—
前期繰越利益又は前期繰越損失 (△)			△11,044		—
中間未処分利益又は当期未処理損失 (△)			299,119		△11,044

(3) 【中間投資主資本等変動計算書】

当中間計算期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	投資主資本					評価・換算 差額等 (千円)	純資産合計 (千円)
	出資総額 (千円)	剰余金			投資主資本 合計 (千円)		
		中間未処分 利益又は当 期未処理損 失 (△) (千円)	その他剰余 金 (千円)	剰余金合計 (千円)			
平成18年3月31日残高	200,000	△11,044	—	△11,044	188,955	—	188,955
中間計算期間中の変動 額							
新投資口の発行	19,361,760	—	—	—	19,361,760	—	19,361,760
中間純利益金額	—	310,163	—	310,163	310,163	—	310,163
中間計算期間中の変動 額合計	19,361,760	310,163	—	310,163	19,671,923	—	19,671,923
平成18年9月30日残高	19,561,760	299,119	—	299,119	19,860,879	—	19,860,879

(注) 当期より「投資法人の計算に関する規則」(平成18年4月20日内閣府令第47号)に基づき「中間投資主資本等変動計算書」を作成しています。

(4) 【中間注記表】

前計算期間については、「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しています。

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

期別 項目	当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（信託財産を含む。） 定額法を採用しています。なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>信託建物</td> <td>2～59年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>18～59年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>22～30年</td> </tr> <tr> <td>信託工具器具及び備品</td> <td>6～24年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	信託建物	2～59年	信託構築物	18～59年	信託機械及び装置	22～30年	信託工具器具及び備品	6～24年	<p>① 有形固定資産 —</p> <p>② 無形固定資産 —</p> <p>③ 長期前払費用 —</p>
信託建物	2～59年									
信託構築物	18～59年									
信託機械及び装置	22～30年									
信託工具器具及び備品	6～24年									
2. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p>③ ヘッジ方針 本投資法人は、投資法人規約に規定するとおり、リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 —</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 —</p> <p>③ ヘッジ方針 —</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 —</p>								
3. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金（現金及び現金同等物）の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>								

期別 項目	当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
4. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 創業費 5年間の各計算期間で均等額を償却しています。</p> <p>② 投資口交付費 繰延資産計上し、支出時から当該事業年度末までの期間で均等額を償却しています。</p> <p>なお、平成18年6月13日付一般募集による新投資口の発行は、引受証券会社が発行価額で引受を行い、これを発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約（「スプレッド方式」といいます。）によっています。</p> <p>「スプレッド方式」では、発行価格と発行価額との差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、本投資法人から引受証券会社への引受手数料の支払いはありません。平成18年6月13日付一般募集による新投資口発行に際し、発行価格と発行価額との差額の総額は、702,240千円であり、引受証券会社が発行価額で引受を行い、同一の発行価格で一般投資家に販売する買取引受（「従来方式」といいます。）による新投資口発行であれば、投資口交付費として処理されていたものです。</p> <p>このため、「スプレッド方式」では、「従来方式」に比べ、投資口交付費は、702,240千円少なく計上され、また経常利益金額及び税引前中間純利益金額は同額多く計上されています。</p> <p>(2) 固定資産税等の処理方法 保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当期に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。</p> <p>なお、不動産等の取得に伴い、譲渡人に支払った取得日を含む年度の固定資産税等の精算金は、賃貸事業費用として計上せず、当該不動産等の取得価額に算入しています。</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 創業費 同左</p> <p>② 投資口交付費 —</p> <p>(2) 固定資産税等の処理方法 —</p>

期別 項目	当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
	<p>(3) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法</p> <p>保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。</p> <p>なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託現金及び信託預金 ・信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具器具及び備品、信託土地、信託借地権、信託差入敷金保証金 ・信託預り敷金保証金 <p>(4) 消費税等の処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。</p> <p>(5) 法人税、住民税及び事業税の処理方法</p> <p>中間計算期間に係る法人税、住民税の額は、当計算期間末において予定している金銭の分配金額が、租税特別措置法第67条の15に基づき損金算入できることを前提として、当中間計算期間に係る金額を計算しています。</p>	<p>(3) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法</p> <p>—</p> <p>(4) 消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]

当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間計算期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の出資の部の合計に相当する金額は19,860,879千円です。</p> <p>なお、中間財務諸表規則の改正により、当中間計算期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—</p>

[中間貸借対照表に関する注記]

当中間計算期間末 (平成18年9月30日現在)	前計算期間末 (平成18年3月31日現在)																								
<p>※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">信託現金及び信託預金</td><td style="text-align: right;">1,638,861</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">14,267,168</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td style="text-align: right;">34,325</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td style="text-align: right;">80,138</td></tr> <tr><td>信託工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">89,398</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">18,465,117</td></tr> <tr><td>信託借地権</td><td style="text-align: right;">116,094</td></tr> <tr><td>信託差入敷金保証金</td><td style="text-align: right;">8,100</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,699,203</td></tr> </table> <p>担保を付している債務は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,300,000</td></tr> <tr><td>長期借入金合計</td><td style="text-align: right;">7,300,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,600,000</td></tr> </table>	信託現金及び信託預金	1,638,861	信託建物	14,267,168	信託構築物	34,325	信託機械及び装置	80,138	信託工具器具及び備品	89,398	信託土地	18,465,117	信託借地権	116,094	信託差入敷金保証金	8,100	合計	34,699,203	短期借入金	7,300,000	長期借入金合計	7,300,000	合計	14,600,000	<p>※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
信託現金及び信託預金	1,638,861																								
信託建物	14,267,168																								
信託構築物	34,325																								
信託機械及び装置	80,138																								
信託工具器具及び備品	89,398																								
信託土地	18,465,117																								
信託借地権	116,094																								
信託差入敷金保証金	8,100																								
合計	34,699,203																								
短期借入金	7,300,000																								
長期借入金合計	7,300,000																								
合計	14,600,000																								
<p>当中間計算期間は、中間投資主資本等変動計算書に関する注記に記載しております。</p>	<p>※2. 発行する投資口の総数及び発行済投資口数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">① 発行する投資口の総数</td><td style="text-align: right;">2,000,000口</td></tr> <tr><td>② 発行済投資口数</td><td style="text-align: right;">400口</td></tr> </table>	① 発行する投資口の総数	2,000,000口	② 発行済投資口数	400口																				
① 発行する投資口の総数	2,000,000口																								
② 発行済投資口数	400口																								
<p>※3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に規定する最低純資産額</p> <p style="text-align: right;">50,000千円</p>	<p>※3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第6項に規定する最低純資産額</p> <p style="text-align: right;">50,000千円</p>																								
<p>※4. 投資主資本の欠損</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※4. 出資の欠損</p> <p>貸借対照表上の出資合計額が出資総額を下回っており、その差額は11,044千円です。</p>																								

[中間損益計算書に関する注記]

当中間計算期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年 3月31日
<p>※1. 不動産賃貸事業損益の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	
<p>A. 不動産賃貸事業収益</p> <p> 賃貸事業収入</p> <p> 賃料 640,182</p> <p> 計 640,182</p> <p> その他賃貸事業収入</p> <p> 駐車場使用料 2,853</p> <p> その他付帯収益 3,066</p> <p> その他雑収入 21</p> <p> 計 5,940</p> <p> 不動産賃貸事業収益合計 646,123</p>	
<p>B. 不動産賃貸事業費用</p> <p> 賃貸事業費用</p> <p> 外注委託費 9,008</p> <p> 修繕費 1,737</p> <p> 水道光熱費 66</p> <p> 信託報酬 6,372</p> <p> 減価償却費 125,007</p> <p> 保険料 2,590</p> <p> その他不動産賃貸費用 1,709</p> <p> 不動産賃貸事業費用合計 146,493</p>	
<p>C. 不動産賃貸事業損益 (A - B) 499,630</p>	

[中間投資主資本等変動計算書に関する注記]

当中間計算期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

発行済投資口の種類及び総数並びに自己投資口の種類及び投資口数に関する事項

	前計算期間末投資口数 (口)	当中間計算期間増加投資口数 (口)	当中間計算期間減少投資口数 (口)	当中間計算期間末投資口数 (口)
発行済投資口				
普通投資口 (注1)	400	41,800	-	42,200
合計	400	41,800	-	42,200
自己投資口				
普通投資口	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注1) 普通投資口の発行済投資口総数の増加41,800口は、公募による新投資口の増加です。

(注2) 規約に定める発行する投資口の総数は、2,000,000口です。

[中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (単位：千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (単位：千円)
現金及び預金 192,135 信託現金及び信託預金 1,638,861 現金及び現金同等物 1,830,997	現金及び預金 133,239 現金及び現金同等物 133,239

[リース取引に関する注記]

当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
オペレーティング・リース取引（貸主側） (単位：千円)	本投資法人は、リース取引を行っていないため、該当事項はありません。
未経過リース料 1年以内 252,395 1年超 2,702,424 合計 2,954,820	

[有価証券関係に関する注記]

当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
本投資法人は、有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

[デリバティブ取引関係に関する注記]

当中間計算期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
—	—	—	—	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前計算期間末（平成18年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

本投資法人は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[持分法損益関係に関する注記]

当中間計算期間 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年 3 月31日
本投資法人には、関連会社は一切存在せず、該当事項はありません。	同左

[1口当たり情報に関する注記]

当中間計算期間 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年 3 月31日
1口当たり純資産額 470,636円 1口当たり中間純利益金額 12,151円 (7,349円) なお、1口当たり中間純利益金額は、中間純利益金額を日数加重平均投資口数で除することにより算定しておりますが、実質的な資産運用開始日(平成18年6月14日)を期首とみなして日数加重平均投資口数により算定した1口当たり中間純利益金額を括弧内に併記しております。 また、潜在投資口調整後1口当たり中間純利益金額については、潜在投資口がないため記載しておりません。	1口当たり純資産額 472,389円 1口当たり当期純損失 27,610円 なお、1口当たり当期純損失は、当期純損失を日数加重平均投資口数で除することにより算定しております。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、1口当たり当期純損失が計上されており、また、潜在投資口がないため記載しておりません。

(注) 1口当たり中間純利益金額又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間計算期間 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年 3 月31日
中間純利益金額又は当期純損失 (△) (千円)	310,163	△11,044
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通投資口に係る中間純利益金額又は当期純損失 (△) (千円)	310,163	△11,044
期中平均投資口数 (口)	25,525	400

[重要な後発事象に関する注記]

当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
<p>該当事項はありません。</p>	<p>資産の取得について</p> <p>本投資法人は、蒲田第1 NHビル及び蒲田第2 NHビルにつきましては、平成18年4月18日（売買契約締結日）以降平成18年6月15日までの間、本投資法人が売主に対して書面で通知することにより契約解除できるとの条項を含む信託受益権売買契約を締結しております。また、それ以外の資産につきましては、東京証券取引所への上場等を停止条件とする信託受益権売買契約を締結しております。</p> <p>なお、下記の資産につきましては、すべて不動産を信託する信託の受益権で取得する予定です。</p> <p>[新宿NHビル（スターホテル東京）]</p> <p>所在地（住居表示）：東京都新宿区西新宿七丁目10番5号 用途／業態：旅館／ビジネスホテル 敷地面積：937.67㎡ 建物延床面積：7,398.19㎡ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下1階付11階建 建築時期：昭和55年9月 取得予定価格：7,243,000千円</p> <p>[茅場町NHビル（茅場町パールホテル）]</p> <p>所在地（住居表示）：東京都中央区新川一丁目2番5号 用途／業態：ホテル／ビジネスホテル 敷地面積：979.61㎡ 建物延床面積：7,032.49㎡ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建 建築時期：昭和56年1月 取得予定価格：3,121,000千円</p> <p>[水道橋NHビル（ドリーミン水道橋）]</p> <p>所在地（住居表示）：東京都文京区本郷一丁目25番27号 用途／業態：ホテル／ビジネスホテル 敷地面積：723.86㎡ 建物延床面積：3,097.25㎡ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付8階建 建築時期：昭和61年8月・平成元年9月増築 取得予定価格：1,120,000千円</p>

<p style="text-align: center;">当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日</p>
	<p>[日本橋本町NHビル (鴨川イン日本橋)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 東京都中央区日本橋本町一丁目4番14号</p> <p>用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル</p> <p>敷地面積 : 512.58㎡</p> <p>建物延床面積 : 3,097.85㎡</p> <p>構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建</p> <p>建築時期 : 平成9年3月</p> <p>取得予定価格 : 2,108,000千円</p> <p>[東日本橋NHビル (R&Bホテル東日本橋)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 東京都中央区東日本橋二丁目15番6号</p> <p>用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル</p> <p>敷地面積 : 507.83㎡</p> <p>建物延床面積 : 3,715.26㎡</p> <p>構造 : 鉄骨造陸屋根10階建</p> <p>建築時期 : 平成10年3月</p> <p>取得予定価格 : 1,534,000千円</p> <p>[浅草NHビル (ドリーイン浅草)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 東京都台東区花川戸一丁目3番4号</p> <p>用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル</p> <p>敷地面積 : 287.66㎡</p> <p>建物延床面積 : 2,006.51㎡</p> <p>構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根10階建</p> <p>建築時期 : 平成9年3月</p> <p>取得予定価格 : 999,000千円</p> <p>[蒲田第1NHビル (ビスタホテル蒲田)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 東京都大田区西蒲田八丁目20番11号</p> <p>用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル</p> <p>敷地面積 : 743.46㎡</p> <p>建物延床面積 : 3,831.80㎡</p> <p>構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付9階建</p> <p>建築時期 : 平成4年1月</p> <p>取得予定価格 : 1,512,500千円</p>

<p style="text-align: center;">当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日</p>
	<p>[蒲田第2 NHビル (ホテルアーバイン蒲田アネックス)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 東京都大田区蒲田四丁目23番13号 用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル 敷地面積 : 240.35㎡ 建物延床面積 : 1,499.87㎡ 構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建 建築時期 : 平成15年4月 取得予定価格 : 823,000千円</p> <p>[なんばNHビル (ドリーミンなんば)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 大阪府大阪市浪速区難波中三丁目17番15号 用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル 敷地面積 : 572.95㎡ 建物延床面積 : 3,291.91㎡ 構造 : 鉄筋コンクリート造陸屋根10階建 建築時期 : 平成11年2月 取得予定価格 : 1,270,000千円</p> <p>[新潟NHビル (ホテルサンルート新潟)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 新潟県新潟市東大通一丁目11番25号 用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル 敷地面積 : 1,402.51㎡ 建物延床面積 : 8,255.81㎡ 構造 : 鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建 建築時期 : 平成4年8月 取得予定価格 : 2,105,000千円</p> <p>[シティエスレートビル博多口本館・別館 (東横イン博多口駅前本館・1号館)]</p> <p>所在地 (住居表示) : 本館: 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目15番5号 別館: 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目1番15号 用途/業態 : ホテル/ビジネスホテル 敷地面積 : 本館: 565.98㎡、別館: 152.37㎡ 建物延床面積 : 本館: 3,566.46㎡ 別館: 856.68㎡ 構造 : 本館: 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根14階建 別館: 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根9階建 建築時期 : 本館・別館ともに平成13年9月 取得予定価格 : 1,652,000千円</p>

<p style="text-align: center;">当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">前計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日</p>
	<p>[札幌NHビル（アリマックスホテル330札幌）]</p> <p>所在地（地番）：北海道札幌市中央区南二条西五丁目26番1（他21筆）</p> <p>用途／業態：ホテル／ビジネスホテル</p> <p>敷地面積：811.69㎡</p> <p>建物延床面積：5,634.88㎡</p> <p>構造：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下1階付15階建</p> <p>建築時期：平成4年8月</p> <p>取得予定価格：850,000千円</p> <p>[ザ・ビーチタワー沖縄（ザ・ビーチタワー沖縄）]</p> <p>所在地（地番）：沖縄県中頭郡北谷町字美浜8番6</p> <p>用途／業態：ホテル／リゾートホテル</p> <p>敷地面積：10,242.00㎡</p> <p>建物延床面積：20,092.37㎡</p> <p>構造：鉄骨鉄筋コンクリート造コンクリート屋根24階建・軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建</p> <p>建築時期：平成16年3月・平成17年6月</p> <p>取得予定価格：7,610,000千円</p>

(5) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間の要約キャッシュ・ フロー計算書 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
		金額（千円）	金額（千円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益金額又は税引前当期純損失（△）		311,404	△10,947
減価償却費		125,101	—
創業費償却		3,295	6,591
投資口交付費償却		18,784	—
投資口公開関連費用		32,670	—
受取利息		△154	△0
支払利息		52,697	—
営業未収入金の増加・減少額		△9,348	—
未収消費税等の増加・減少額		△732,585	—
前払費用等の増加・減少額		△55,935	—
営業未払金の増加・減少額		330,120	—
未払費用の増加・減少額		△6,271	6,271
創業費の増加・減少額		—	△59,320
前受金の増加・減少額		163,995	—
長期前払費用の増加・減少額		△30,118	—
その他		1,429	645
小計		205,084	△56,760
利息の受取額		154	0
法人税等の支払額		△127	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー		205,111	△56,760
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
信託有形固定資産の取得による支出		△33,054,330	—
無形固定資産の取得による支出		△1,400	—
信託無形固定資産の取得による支出		△116,094	—
差入敷金保証金の支出		—	△10,000
信託差入敷金保証金支出		△8,100	—
信託預り敷金保証金の収入		790,442	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,389,482	△10,000

区分	注記 番号	当中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前計算期間の要約キャッシュ・ フロー計算書 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日
		金額（千円）	金額（千円）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		7,300,000	—
長期借入金の借入による収入		7,300,000	—
投資口発行による収入		19,361,760	200,000
投資口発行による支出		△46,962	—
投資口公開関連費用の支出		△32,670	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,882,127	200,000
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加・減少額		1,697,757	133,239
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		133,239	—
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	1,830,997	133,239

5【販売及び買戻しの実績】

本書提出日の直近日である平成18年9月30日前1年間における投資口の販売及び買戻しの実績は以下のとおりです。

計算期間	販売日	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1期計算期間 自 平成17年11月10日 至 平成18年3月31日	平成17年11月10日	400口	0口	400口
第2期中間計算期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年6月13日	41,800口	0口	42,200口

(注1) 本邦外における販売及び買戻しの実績はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

日本ホテルファンド投資法人
役員会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗原学
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられている日本ホテルファンド投資法人の平成18年4月1日から平成18年9月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間注記表及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ホテルファンド投資法人の平成18年9月30日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する中間計算期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の損益及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、投資法人は当中間計算期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当投資法人(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月19日

日本ホテルファンド投資法人
役員会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられている日本ホテルファンド投資法人の平成17年11月10日から平成18年3月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、金銭の分配に係る計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ホテルファンド投資法人の平成18年3月31日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する計算期間の損益及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、投資法人は、平成18年4月18日に、信託受益権売買契約を締結している。

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。